

市の行財政改革の一部見直しを行います

地方分権時代の新たな行政システムの確立に向けて

市では、簡素で効率的な行政運営を目指して、平成15年度から「第二次よしかわ行財政改革」に取り組んでいます。

この行財政改革は、その取り組み方針などの骨格を示した「第二次よしかわ行財政改革大綱」と具体的な取り組み内容を示した「よしかわ行財政改革推進プラン」から成り立っていますが、既に計画内容を上回った成果が得られているものもあるため、これらの計画の一部見直しを行うこととなりましたので、市民の皆さんにその概要をお知らせします。

なお、これら計画の見直しに当たっては、吉川市市民参画条例に基づき、市民の皆さんからのご意見を募るパブリック・コメントも行っていますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。



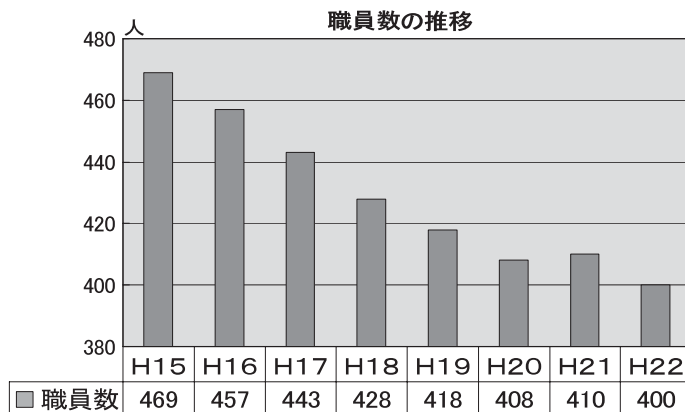
見直し(素案)の概要

●第2次よしかわ行財政改革大綱(第2版)

大綱の計画年次を平成15年度～19年度の5年間から、平成15年度～21年度の7年間とします。

●よしかわ行財政改革推進プラン(第3版)

- ・(仮称)市民活動サポートセンターの設置の検討を始めます。
- ・職員の地域手当(注)を平成22年4月1日から3%〔現行6%〕に削減します。
- ・職員数を現行目標値の421人から21人減らした、400人(計画期間内の最終目標値)とします。
443人(H17.4.1) ⇒ 400人(H22.4.1)〔現行目標値421人〕
※削減率9.7%〔現行4.9%〕を目指します。(下グラフ参照)
- ・今後の都市計画事業を円滑に推進できるよう、都市計画税(目的税)の導入準備を進めます。(導入目標は平成21年度～)
- ・福祉指導施設「さつき園」は、新たな施設に機能を移管するため平成22年度をもって廃止します。
- ・「各市民サービスセンター」は、サービス提供手法と業務のアウトソーシングについて検討を進めます。
- ・「おあしす・市立図書館・視聴覚ライブラリー」は、平成22年度から指定管理者制度を導入することとし、導入に向けた準備を進めます。



(注) 地域手当とは、公務員の給与が地域の民間賃金水準をより反映したものとなるよう、主に民間賃金水準の高い地域に在勤する職員等に支給される手当です。

(いずれも4月1日現在、H19までは実績値になります)

上記素案へのご意見を募集しています
(パブリック・コメント)



素案の閲覧窓口など

市役所市政情報コーナー、政策室、中央公民館、駅前市民サービスセンター、市民交流センターおあしす、旭地区センター、東部地区公民館、総合体育館または市ホームページ (<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>) をご覧ください。

なお、前記窓口などで閲覧することが困難な場合は、当素案を郵送いたしますので、ご連絡をお願いいたします。

意見の提出方法・お問合せ

3月21日(金)までに(必着)、①住所②氏名を記入の上、各閲覧窓口を設置の意見箱へ投かんするか、郵送(〒342-8501住所不要、政策室あて)、ファクスまたはEメール(件名を「行革プラン」で政策室へ。直通☎982・9445、FAX 981・5392、Eメールアドレス mail@city.yoshikawa.saitama.jp)